

由布市

議会だより



No. 43

2016年8月号



新たな議会議場

CONTENTS

- 平成28年第2回定例会の概要 1～2
- 議案質疑 3～4
- 環境衛生組合報告 4
- 委員会報告 5～6
- 一般質問「市政を問う」 7～13
- 探検 写真で見る「新しくなった由布市議会棟」 14
- 請願・陳情の結果・賛否一覧表 裏表紙

被害世帯に一定の
支援見舞金の予算可決



震復興予算に 由布市の復興・復旧予算



今定例会で

**報告8件、承認4件
議案10件を審議**

第2回定例会が6月14日開会され、6月24日までの11日間開催。本議会では、一般補正予算と地震復興・復旧予算を審議。

補正予算関係では、補正額12億2,517万9千円の大規模補正が提案され、累計で195億1,926万3千円の大規模予算を承認。

特に地震関係の復興・復旧予算を具体的に計上。

一日も早く、従来の生活ができるための予算を議決。

報告8件

専決処分報告・由布市土地開発公社の事業計画等・27年度の由布市の予算の繰越関係などの報告。

承認4件

地震関係の専決予算の承認・市税の条例改正分・国民健康保険条例の改正などを承認。

議案10件

消防署の救急車両購入・行政組織条例の改正・福祉事務所設置条例・由布市営駐車場の条例改正・一般会計補正予算2号などの議案が審議され議決。

尚、由布市の事務所の位置を定める条例については、執行部から取り下げがあった。

■補正予算で可決された主な事業■

- ①湯布院福祉センター地震補修費
- ②子育て安心住まい事業費
- ③地震関連の損壊家屋解体・撤去業務
- ④観光関連事業及び補助金関係費
- ⑤災害被災者住宅再建支援事業費
- ⑥農業施設及び公共土木施設事業費
- ⑦はさま未来館文化ホール

大型プロジェクト費

- ⑧由布岳スマートインター開通式委託費
- ※由布川小学校及び庄内中の大規模改造工事（空調関係等）は全額減額補正。

全国から由布市に義援金・ふるさと納税の寄付金がよせられています。
紙上をお借りして皆さんに感謝のお礼を申し上げます。

内容は次の通りです。（7月13日現在）

◇由布市への「ふるさと納税」（一般分）	7,129千円
◇由布市への「ふるさと納税」（地震復興分）	6,576千円
◇由布市への「災害義援金」第一次分	53,950千円
◇由布市への「災害義援金」第二次分	28,150千円
◇災害復旧支援金分	82,253千円



着々進む復興予算



一般補正と地

12億円を議決→進む

地震復興予算

4億1千万円 専決

地域の公民館や市の公共施設、がれき除去処理や
防災用品購入費に…市道修理などに…

議員全員で「地震対策特別委員会」を設置。

地震発生から由布市議会は、復旧・復興に向けた議員間の情報共有や、市民皆さんからの要望・意見の一貫性を持つために、現地調査や執行部からの報告をうけ逐次会合を持ち、市民の皆さんが一日も早く震災前の生活が取り戻せるように議論してきました。
その結果、定例会で議員全員による全会一致で、「特別委員会」を左記のとおり設置しました。

○名 称	地震対策特別委員会
○設置目的	熊本・大分地震における災害対策のため
○委員の定数	19人(全員)
○委員長	溝口 泰章
○副委員長	新井 一徳

専決事項として執行された事業

平成28年度補正予算第1号は、地震関係で緊急に事業の実施を必要とする予算です。
一般会計補正予算額の合計は、4億1,995万1千円が専決予算として、議決されました。財源関係は、国の補助金や県の補助金・基金繰入金などの財源です。
主な事業は次のとおりです。

□震災ゴミ処理関係費	25,431千円
□市営住宅災害応急工事費	53,600千円
□ブルーシート等の災害対応費	5,174千円
□地域の自治公民館修理費	25,707千円
□農業関係施設災害復旧費	100,657千円
□公共土木施設災害復旧費	96,107千円
□公立学校施設災害復旧費	17,934千円
□社会教育・体育施設復旧費	23,044千円

これらの主な予算は緊急的・復旧費や復興工事のための設計委託などです。
今後は、具体的に本体工事費などが予算化されていくことになります。



議案質疑

平成28年度由布市一般会計
補正予算(第1号)について

熊本・大分地震対応事業について

(衛生費)

Q 委託料の2,030万円と一時保管場所について

A 委託料は産業廃棄物処理の搬出費用です。

一時保管場所は庄内では、総合運動公園内、湯布院地域では、塚原一時保管場所を開設しました。

(教育費)

Q 自治公民館整備補助金2,370万6千円と補助件数及び補助率について

A 市内12自治公民館への補助金です。補助率は、自治区の負担額の2分の1を災害補助額として追加補助するもので自治区の負担金が1割から2割程度。

(災害復旧費)

Q 工事負担金1,800万円について

A 小野屋駅近接の市道小野屋橋本線のJ R工事負担金。

Q 湯布院のJ Rの陸橋等を通学する生徒にもシャトルバスの運行を。

A 早急に検討する。

Q 体育施設災害復旧費728万2千円について

A スポーツセンター本館のガラス、宿泊棟のテラスの陥没修繕等です。

工事請負費は、スポーツセンター本館棟の支柱補修工事に231万5千円です。

Q 公立学校施設災害復旧費1,793万4千円と社会教育施設災害復旧費1,576万2千円について

A 湯布院公民館、湯布院図書館、湯平地区公民館、庄内公民館、庄内ゆうゆう館、ゆふの丘プラザの6施設分の修繕費です。

高規格救急車(車両)2,214万円について

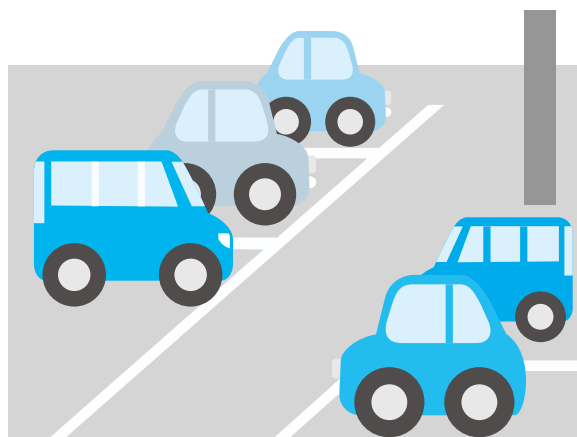
Q 高規格救急車の取得に係る契約の方法は、1社になり、随契をしたことはベストなのか、ベターなのか、やむを得なかったのか。

A まず高規格救急車の取得についての契約ですが、1社で適切なのかということですが、ベストではありません。やむを得なかったと思っております。

設計書を作成する段階で設計見積り提出は2社となりました。その後1社が辞退し、最後に大分トヨタの1社が残り、随意契約しました。

由布市教育委員会の所管に係る関係条例の整備に関する条例の制定について

Q 教育委員会の所管に係る整備ということ、内容が奨学資



金に関する条例と、ゆふの丘プラザ、スポーツセンター、川西児童体育館の条例、4つの条例を一括して条例改正するのはなぜか。

A 本議案につきましては、本庁舎方式への移行に伴う組織再編ということで、条例等の見直しを行いました。

由布市営駐車場条例の一部改正について

Q この駐車場は由布院駅前に設置しており、建設予定のインフォメーションセンターの工事に伴い、この駐車場を廃止ということだろうと思うが代替地は。

A 代替駐車場として、駅前中央商店街に貸し出ししている月極の駐車場と、駅南側に、使っていない緑地帯があり、その検討をしているところです。

一般会計補正歳入1億120万円の減額について

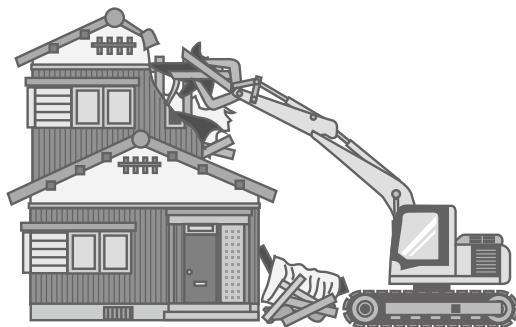
Q 由布川小学校施設整備事業(空調工事)4,400万円と庄内中学校(空調工事)5,600万円の減額理由は。

A 当初予算では国庫補助金を組んだ市債を充当することにしておりましたが、新年度になって、国庫補助の配分が未だされておりません。国の補正予算の可能性が無くなったための減額です。

衛生費 熊本・大分地震対応事業 6,790万円について

Q 損壊家屋解体撤去業務50棟分とありますが、解体対象者の基準は。

A 罹災証明によりまして、半壊以上が解体撤去の対象で、一部損壊は対象外となっております。基準は環境省で、一部損壊、半壊、大規模半壊、全壊と分かれています。



Q 一般住宅だけなのか、営業施設も入るのか。

A 環境省の指導に基づきまして、これは一般の家庭だけではなく、事業所も含まれています。

熊本・大分地震対応事業5,500万円について

Q 地域発コンテンツ整備事業1,000万円、観光客用避難マニュアル作成業務委託料300万円、宿泊補助券については2,150万円、復興PR事業補助金900万円、等についてこれは支援金・寄附金と思いますが、7,000万円集まったうち3,300万円充てています。用途を限定する内容は。

A 地域発コンテンツ整備事業の事業内容ですが、震災による風評自粛ムードの蔓延により、観光客等の減少が続く現状の中で、映画祭等、実行委員会などの方々と協働しながら集客拡大を図るものです。観光客用避難マニュアルの作成は、より使いやすいものの作成費用です。

復興支援の宿泊補助券の発行は即効性があり、皆さんに喜ばれると

いう商品の検討を考えています。

復興PR事業補助については、基本的に国内は、強いて言えば海外を含めてPR事業を行っていきます。

Q 復興支援プレミアム商品券。これは、今までのプレミアム商品券と何処が違うのか。

A 今回のプレミアムは20%を考えています。湯布院地域の中で、1万円のセットを5,000セット考えています。由布市内の方を対象に発行したい。

消防費について

Q 災害被災者住宅再建支援事業費補助金1億1,300万円について罹災者証明を出している1,548世帯が対象になるのか。大体何世帯ぐらいが対象になるのか。

A この事業につきましては、住家が対象となっております。補正として、半壊80棟、全壊3棟を計上しております。引き続き由布市内に住み続けることが対象となっております。

由布大分環境衛生組合議会の報告

会議名 / 平成 28 年 第 1 回 臨時会
開催日 / 平成 28 年 3 月 28 日(月)

- ◆由布大分環境衛生組合行政不服審査会条例の制定について
行政不服審査法の全部改正に伴い、由布大分環境衛生組合行政不服審査会の組織及び、運営に関し必要な事項を定めることによるため。
- ◆由布大分環境衛生組合議会銀等の議員報酬、報酬及び費用弁償条例の一部改正
行政不服審査法に規定する行政不服審査会の新設に伴う委員報酬の制定による報酬の見直し等によるため。
- ◆由布大分環境衛生組合職員の給与に関する条例の一部改正について
地方公務員法の一部改正に伴い、条例の改正が必要なことによるため。

由布大分環境衛生組合議会議長 新井 一徳



委員会からの報告



委員会室にて審査



公民館の現地調査



地震被害による現地調査

委員会名称

総務委員会

委員長 廣末 英徳
副委員長 鷺野 弘一
委員 溝口 泰章
田中 真理子
佐藤 郁夫
小林 華弥子
加藤 幸雄

教育民生委員会

委員長 渕野 けさ子
副委員長 野上 安一
委員 新井 一徳
利光 直人
佐藤 人已
太田 正美

産業建設委員会

委員長 甲斐 裕一
副委員長 太田 洋一郎
委員 生野 征平
工藤 安雄
長谷川 建策
工藤 俊次

総務常任委員会報告

委員長報告 廣末 英徳

■専決処分の承認を求める事について
「平成28年度一般会計補正予算(第1号)」
本予算は、4月16日に発生した熊本・大分地震による地震対応事業で、4月18日付で専決処分が行われた。

歳入の主なもの、財政調整基金繰入金3億8,998万9千円、歳出については、市有財産管理費の修繕費4億6,879千円は庁舎等の修繕、地域振興費の修繕費4,200万4千円は乙丸公民館等の修繕費、災害対策費の需要費3,200万7千円はブルーシートの購入費によるもの。

尚、県経由によるブルーシート等の物資や県職員の応援業務の人件費については、災害救助法が適用されなかったため、市の負担となる説明があった。

委員会では、県からの請求に対し、特段の配慮を求める意見が出された。

■全員一致で可決すべきことと決定。
■基幹系業務用パソコンの取得について
マイナンバー制度執行に伴う情報セキュリティ対策の為、ノートパソコン200台を購入するもの。

■全員一致で可決すべきことと決定。
■高規格救急車(車両)の取得について
由布市消防署の高規格救急車の入札が不調になったことから、由布市入札事務要綱により随意契約とした。

■全員一致で可決すべきことと決定。
■由布市営駐車場条例の一部改正について
由布院駅前の市営駐車場の敷地にツーリストインフォメーションセン

ターが建設される事に伴い、由布院駅前駐車場を廃止する。

委員会では、駐車場の収入は貴重な財源であり、当初の説明では代替の駐車場を整備すると説明があったが、その提案がされていないため、廃止だけではおかしいとの意見が出された。

賛成多数で可決すべきことと決定。

■平成28年度由布市一般会計補正予算(第2号)
歳入歳出に12億2,517万9千円を追加し総額を195億1,926万3千円とするもの。地震災害による観光復興支援や公共施設等の災害復旧事業によるものである。

主な歳入は、指定寄付金のふるさと納税分600万円、災害復旧寄付金300万円、災害復旧支援金5,235万2千円及び財政調整基金繰入金4億3,835万8千円。歳出では、地域活性化助成事業120万円は小原地区のコミュニティ助成事業。災害対策費190万円は乙丸1区自主防災会の資機材補助、災害被災者住宅再建支援事業費補助金1億1,300万円は、全壊3戸、半壊8戸が主なもの。

委員会からは、支援金を公共土木災害復旧事業に充当した事は支援者の意向に沿った事か。被災家屋の95%以上が一部損壊であることから国県に基準に該当せず支援が受けられないなら、市が独自に一部損壊への救済策の検討を求める意見が出された。

全員一致で可決すべきことと決定。

教育民生常任委員会報告

■専決処分の承認を求める事について

「平成28年度由布市一般会計補正予算（第1号）」

※熊本大分地震対応で緊急を要する為に対応し専決処分の承認を求めるもの。

主な歳出は福祉避難所運営等負担金104万6千円。指定文化財の補修に伴う補助金2,570万7千円。自治公民館等整備交付補助金2,370万6千円。公立学校施設災害復旧費1,793万4千円。社会教育施設災害復旧費1,576万2千円。体育施設災害復旧費7,282千円。が主なもの。

全員一致で承認すべきと決定。

■専決処分の承認を求めることについて

「由布市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」

※地方税法施行令の一部を改正する等の政令が、平成28年3月31日に交付されたため専決処分になっているもの。

（主な内容）2割5割軽減対象世帯の拡大を図るもの。

全員一致で承認すべきと決定。

■由布市教育委員会の所管に係る関係条例の整備に関する条例の制

定について

■由布市福祉事務所設置条例の一部改正について

■由布市公民館条例の一部改正について

3議案の共通内容は、本庁舎方式への移行に伴うもの、そのための組織再編に伴うもの。

全員一致で承認すべきと決定。

■平成28年度由布市一般会計補正予算（第2号）

（主な内容）地震による修繕費等で湯布院福祉センター227万6千円。ほのぼのプラザ14万8千円。学校建設費5,300万円の減額は由布川小学校。同じく8,030万円の減額は庄内中学校の改修工事の減額補正。はさま未来館ホール映写用大型プロジェクター購入で223万6千円。公立学校施設災害復旧費1億1,294万5千円は市内の幼稚園、小中学校の工事費が主なもの。

※委員会の意見として、由布川小学校、庄内中学校、大規模工事は減額理由があるにせよと慎重に取り組むべき。次年度以降には必ず実施することの意見を付しました。

全員一致で可決すべきと決定。

産業建設常任委員会報告

■専決処分の承認を求めることについて

「平成28年度由布市一般会計補正予算（第1号）」

今回の補正は「熊本・大分地震」対応事業予算である。歳出の主なものは環境衛生費として委託料のゴミ収集処理業務で2,030万円、住宅管理で住宅耐震診断・改修補助金の1,435万円、「熊本・大分地震」対応事業5,360万円、農業用施設災害復旧費として1億65万7千円、公共土木施設災害復旧費として9,610万7千円が主なものである。

全員一致で承認すべきと決定。

■平成28年度由布市一般会計補正予算（第2号）

主な歳出は環境費の「熊本・大分地震」対応事業で委託料の損壊家屋解体・撤去業務6,790万円、農業用施設整備事業925万円、商工費で地域イメージ向上対策事業の公共案内看板設置費486万円、「熊本・大分地震」対応事業の委託料で地域開発コンテナ整備、観光客用避難マニュアル作成業務1,300万円、補助金で復興支援宿泊補助券発行業務2,150万円、復興支援プレミ

ーム商品券1,150万円、復興PR事業に900万円、土木費の由布岳スマートIC利用促進業務（開通式）170万円、災害復旧費では農業用施設災害復旧費4億6,043万1千円、公共土木施設災害復旧費4億5,833万6千円が主なものである。

委員会の意見として、復興支援宿泊補助券発行業務については、国が7月より進める宿泊補助事業の推移を見ながら、観光協会や旅館組合などの関係団体の意向を十分に聞き、より効果的な復興支援策となるように検討を求める意見を付した。

全員一致で可決すべきと決定。

■由布市簡易水道事業設置条例の一部改正について

本庁舎方式移行に伴い、簡易水道事業の事業所の位置を「由布市挾間町向原128番地1」から、「由布市庄内町柿原302番地」に変更するため、条例の一部を改正するもの。

全員一致で可決すべきと決定。



一般質問 市政を問う

○ 一般質問は議員の答弁を含めて一人1時間以内です。

- 野上 安一 議員「市長の今回の地震復興・復旧政策について」等
- 加藤 幸雄 議員「やはり気になる由布市の財政 成果編」等
- 廣末 英徳 議員「熊本・大分地震による被害状況と避難場所の決定に至るまでの経緯」等
- 瀧野けさ子 議員「災害に対する「相談窓口」の設置」等
- 佐藤 郁夫 議員「震災の復旧・復興について」等
- 田中真理子 議員「由布市地域防災計画の見直しについて」等
- 甲斐 裕一 議員「新学期が始まって2ヶ月を経た学校の現状について」等
- 佐藤 人己 議員「地震災害により小野屋駅・天神山駅周辺の早急な対策を」等
- 長谷川建策 議員「被害総額、産業別の被害の実態を聞く」等
- 鷺野 弘一 議員「ロタウイルス予防接種助成について問う」等
- 工藤 俊次 議員「第2次男女共同参画プランについて」等
- 太田洋一郎 議員「熊本・大分地震被害の復興復旧について」等
- 小林華弥子 議員「挾間地域の新水源の探索調査結果を受けて」等

※今議会は13名の議員が質問しました。

市長の今回の地震復興・復旧政策について



野上 安一 議員

Q 市条例の自然災害による固定資産の減免条例の緩和による減免措置や住宅被災者に対する民間アパートを借り上げの「みなし仮設住宅」を行わないか。

A (市長) 仮設住宅は、挾間地域の市営住宅を準備していますが、「みなし仮設住宅」についてならかの支援策や導入について検討します。固定資産税減免は、市の条例ですから、緩和等は可能ですが、様々な事情もございます。可能かについて調査研究します。

Q 地震による、由布市の基幹産業の観光・宿泊業の被災は深刻だが市長の考えは。

A (市長) 観光産業地震被害は、甚大であり、関連産業の雇用・運転資金対策等は急務と考えている。地域経済を活性化するための消費促進・宿泊補助・観光客誘客促進・情報発信事業など早急実施する。

地震復興に関連して「入湯税」や「環境整備協力金」の導入を

Q 市の地震復旧費や次年度以降の市民所得による税収不足で財源不足が生じるが市の新財源確保について考えないといけない。環境基本計画による、由布市の自然環境や河川環境保全を守るための「環境整備協力

金」制度の導入を考えないか。

A (市長) 新たな環境保全や地域資源保全のための「環境協力金」に検討を進めたい。

Q 入湯税の標準は150円だが、これをアップして、そのアップ分を旅館組合等に観光振興全体の経費の充当する基金にして交付し、観光経費に充当して頂くための制度改正をしないか。(観光宣伝経費として)

A (税務課長) 入湯税の目的に沿っての活用であれば、条例改正は可能と考えています。

塚原幼稚園舎の活用について

Q 塚原幼稚園が休園となっており、地域活性化のために施設の活用は可能ですか。

A (教育総務課長) 休園中の施設ですが、他の幼稚園が時々使用することもあります。地域のサロン等の活用は、希望があれば調整しながら可能と考えています。

Q クアージュゆふいんに保健師を配置しないか。市民の温泉健康施設がさみしい

A (市長) 利用者のニーズ等を調査して、検討する。

Q 温泉地由布市としての温泉行政が各課にまたがり、温泉行政が粗末ではないか、温泉を大切にすの行政の支援体制の確立を。

A (市長) 温泉は、由布市にとって貴重な観光資源です。温泉に対する意識を持っていくための職員配置などができたらいいと考えています。

■ ほかに温泉地域に公的シャトルバスの運行についての考えなどの質問をしました。



加藤 幸雄 議員

やはり気になる由布市の財政 成果編

Q 防災対策について

防災対策用として、防災ラジオ等に多額の投資をされました。成果は。

(A) (市長) 今回の地震においては、避難行動の注意喚起・避難所の開設状況を周知するとともに、ごみ処理や断水状況等、生活に関する情報も流しました。ただ、回数や放送時間帯の関係等で、情報提供が十分ではなく、全住民にうまく伝わっていないとお話も伺っております。

Q 今回の地震で、本当に市民は安心・安全だったのか。市民の方どのくらい納得しているのかということとを調べていますか。

(A) (防災安全課長) 今回の震災後、5月3日までに防災ラジオの発報回数は、地震の関係また大雨の避難準備情報や避難勧告等で、10回発報しております。また、給水関係やボランティアの関係、防犯関係で21回発報しております。防災ラジオとしては、これだけの発報回数は行っております。

今回の震災で、避難所等も災害に遭っているところもあります。避難所等の見直しも今後、進めていきたいと思っております。また、防災マニュアル・防災計画等につきましても、避難関係等と併せて見直していきます。

Q 里道、農道、市道等のインフラ整備に財政調整基金30億円全てをつぎ込んで、早期に災害復旧を行うべきではないのですか。

(A) (副市長) 全部使ってしまうと、明日また地震が起こるかもしれません。そういうために、ある程度バランスよく使っていかなければいけないというふうに認識しております。

今回は、早急にやらなければならない事業について、補正に挙げているのですが、今後も災害復旧工事は、まだまだたくさんあります。今後の発注分については、9月補正でお願いすることになると思います。今回、8億円取り崩しているのですが、9月補正にも、ある程度財政調整基金を充てなければならぬものが出てくると考えております。

今回の地震では、交通網があちこちで遮断されていたと思います。避難場所や海外からの旅行者を含めて、わかりやすい避難誘導の方法を作っていたかと思っております。よろしくお願いいたします。



廣末 英徳 議員

熊本・大分地震による被害状況と避難場所の決定に至るまでの経緯、避難場所への経路、周知・誘導方法について

Q 経緯を時系列で説明願いたい。また、避難場所への経路の周知・誘導方法はどのように行ったのか？

(A) (市長ほか) 4月16日午前1時25分に震災、1時30分に由布市災害対策本部を設置。同時に支部対策本部を設置した。湯布院では1時40分に由布院小学校グラウンドとB&G海洋センターを開放、3時38分には湯平小学校を開放した。庄内では3時40分に構造改善センター、3時56分にゆうゆう館を開放した。挾間では4時10分にはさま未来館、19時に由布川交流センターを開放した。湯布院庁舎が地震により物品等の散乱や、建物本体が被災し防災無線が使用困難となった為、防災ラジオにより1時50分と2時10分に避難

場所の周知を行った。誘導については、消防団や自治区役員が行ってくれた。大変感謝している。ただ今回、観光客に対する避難誘導について問題がある事が判明したので今後検討していきたい。

Q 県指定天然記念物となった「オレンセンミスゴマツボ」の国指定天然記念物を目指す今後の取り組み・保護対策について

(A) (市長) 地震後の調査で、水温上昇と個体数の減少が確認された。環境の変化による影響を注視している。

(A) (教育長) 地元岳本共同温泉利用組合の皆様に向けたご理解とご協力をお願いした。平成29年度中に天然記念物・希少野生動植物の保護に係る保存計画の策定を予定している。30年度には事業化を目指したい。他に旧日野病院の被災等について質問した。





淵野 けさ子 議員

Q 被災の内容も復興の内容も各家庭によって違う。前に進む為にも災害に対する「相談窓口」の設置を!!

A (市長) 復興に応じて生活面支援や事業者支援等一覧表を作成しホームページでお知らせする。

A (副市長) 各振興局に早急に体制を整え次第市民の皆さんにお知らせしたい。

Q 仕事先が被災し解雇された保護者が子どもを預けている時、行政・保育園の対応は?

A (市長) 解雇を余儀なくされた方については被災対応をして60日間延長し4ヶ月預けられる。

また、保育所負担金徴収減免取扱規程により減免措置がある規程に基づき対応する。

Q 国の補正予算の使途が一部閣議決定した。その中で「中小企業等グループ補助金」は広く農業等にも対応と聞いている。由布市はどうする?

A (市長) 市内の個別事業者に対して説明会を開催。グループ認定に向けて7月末まで復旧事業計画の提出を行う。9月上旬に事業認定発表後、県に事業申請を行う。

Q 市内住宅の被災状況と今後の公営住宅のあり方は?

A (市長) 市内1,510戸の住宅が被災。市営住宅は25戸が被災した。今後市営住宅長寿命化計画に基づき対応していく。

A (建設課長) 市営住宅の耐震でいえば昭和56年以前の住宅が約60%、昭和56年以降の住宅が約40%で老朽化している。基本的には古い住宅を壊して団地化し作る計画があるので事業を進めたい。

Q 学校での児童生徒にヘルメットの貸与は出来ないか。

A (教育長) 子どもの命を守る視点を大事に、今後調査検討したい。

Q 向之原駅付近に防犯カメラを!!

A (市長) 地域の防犯活動を推進する為に設置するのであれば、市も設置費用の一部を補助できる。

※その他、自治区分配の公文書は、わかりやすく説明を丁寧!!



佐藤 郁夫 議員

震災の復旧・復興について

Q 災害家屋瓦礫等の受け入れを、国・県補助を使い再度検討してほしい。

A (市長) 解体・撤去については、罹災証明で半壊以上と認定された住宅を対象に被災者の負担軽減を目的として、市が解体・撤去を行う事で国庫補助の対象となります。被災家屋の瓦の葺き替えや修理等が終わっていない方々の瓦礫等の受け入れも検討してまいります。

Q 里道等の災害復旧支援策を考えてほしい。

A (市長) 里道等については、現在原材料支給で対応していますが、その限度額の引き上げを検討していきます。

Q 災害時の避難者の避難所として必要です。庄内公民館・湯布院公民館を早期に建て替えて欲しい。

A (教育長) 庄内公民館・湯布院公民館ともに地域の防災拠点、災害時の避難者の避難所として安心して利用できる施設機能が必要であり、公民館建設検討委員会など市民のご意見をいただきながら計画に基づき、公民館整備について早急に取り組みたいと考えています。

庄内地域等の少子化対策・定住対策について

Q これまで調査してきた事をどのように具体的に事業展開していくのか。

A (市長) 具体的には、27年度に庄内地域において造成候補地の選定調査をしました。本年度中に具体的な場所を選定し、来年度より造成工事に着手したいと考えています。事業実施に当たり民間事業者との連携も図ってまいります。

子どもの貧困対策について

Q 子どもの貧困の実態を把握しているのか。

A (市長) 世帯として前年度所得は把握できますが、生活実態を加味した子どもに係る貧困の実態は見えにくくて把握出来ていません。対象者が把握できた段階で保育料の減免や就学援助の措置を講じていきます。



田中 真理子 議員

由布市地域防災計画の見直しについて

Q 自主防災組織の再認識、防災マップの見直しについて

A (市長) 150自治区のうち119地区で組織されており、地域によっては活動していない組織もある。共助の重要な役割から、リーダー等の核となる防災士の育成を進めている。現在143名の防災士がいる。防災マップについては、土砂災害警戒区域、特別警戒区域は平成28年3月時点で25カ所、県が指定。今後、災害想定区域地図の見直しや洪水ハザードマップの見直しを行う。

Q 防災情報の伝達の均一化と情報のあり方と反省点は。

A (市長) 全市民へうまく伝わっていないようなので、今回の検証を踏まえて、放送する内容、時間、回数を十分考慮し情報の均一化と細やかな情報発信に取り組んでいく。

Q 非常備蓄、救助用資機材の設置箇所の見直しについて

A (市長) 備蓄倉庫は、3庁舎と庄内総合運動公園。今回、運動公園より配送に時間的ロスがあった。今後は市の施設等にある程度備蓄する必要がある。

Q 避難所、避難形態の見直しについて

A (市長) 避難所自体被害に遭った施設もあるので見直しは必要。避難所運営についても、現職員数では限られた避難所しか運営できないと感じた。

学校図書館の整備と充実について

Q 読書指導を授業にどのように取り入れているのか。

A (教育長) 国語科が中心、物語の教材では、作者の他の作品の読書。説明文の教材では、図鑑、辞書等の調べ学習。2学期に読書期間を設け、感想文、感想画に取り組んでいる。

※その他に、全ての学校図書館に新聞・図書手帳の配備について・お茶の間サロン開設に伴う諸条件について、を質問しました。



甲斐 裕一 議員

新学期が始まって2ヶ月を経た学校の現状について

熊本・大分地震で家屋や耕作地を被災された方々に対しまして深くお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧を願っています。私からは罹災証明の査定緩和(市独自の措置をお願いしたところ、市長として国へ要望しているとの回答をいただいたところです。

Q 児童・生徒は学習や友達の面において心身共に疲れて、不登校や問題行動といった点についての状況は？特に思春期を迎えた中学生についてはどうなのか？

A (教育長) 休みがちな子どもが見られる中、初期対応として家庭との連携を図っている。また、問題行動については担任任せではなく学校全体を上げた取り組みを行っている。尚、中学生については全国に比べ高い割合の出現率である。現在、減少しているが原因として友達関係が一番である。

Q 子ども達にとって大切なのは先生であるが、不登校や問題行動の対応にご苦労していると思うがその点の把握は？

A (教育長) 子ども達一番の教育環境作りは先生にあると思う。各学校において校長を中心とした体制による職員の状況把握を行う事とし、教育委員会との連携を図り取り組んでいる所である。

Q 今回の地震後においての児童・生徒でケアを必要としている子どもや、通学出来ない子どもは？

A (教育長) 地震発生当初は、不安を抱え込む児童・生徒は市内全校に見られ33名についてカウンセリングを行った。結果、現在は落ち着きを取り戻している。また、現在祖父母の家から通学している児童が4世帯6名となっている。

森林整備事業の推進について

Q 現在、植林後の放置された森林の整備を、簡易作業道等を設け間伐事業を推進する計画は？

A (市長) 由布市の7割を占める森林の整備を図るには簡易作業道を設け下刈及び間伐作業を実施している。今後も引き続き推進を図っていく。

Q 市の7割を占める森林においては製材品・修正材・合板と木質バイオマス(採算の採れない材)があるが、この木質バイオマスを利用したバイオマス発電の事業計画は考えられないか？

A (市長) バイオマス発電事業は、国・県も新エネルギーとして推進していることから自然環境に優しいエネルギー源と考えるが、あくまで民間企業が導入する場合支援を行う。しかし、市として事業を行う計画はない。



佐藤 人巳 議員

地震災害により小野屋駅・天神山駅周辺の早急な対策を。被災箇所
の早急な復旧対策を。

Q 小野屋駅周辺の市道・県道の復旧はどうなっているのか。

A (市長) 小野屋駅周辺はクラックが入った状態になっており、大変な状況であると認識をしている。市道等の災害復旧工事は、公共土木施設復旧事業で早急に対応していきたい。

Q 天神山駅周辺の被害は甚大であるが、駅前の市道の通行止めはいつまで続くのか。中学校に渡る柿原橋の通行はいつになるのか。

A (建設課長) 天神山駅前の通行止めは、現在JＲと協議を進めており、早期完成に向け努力をしている。駅側の石垣のクラックについては、JＲが調査を行い、確認をしていると聞いている。



Q 被災された自治体の由布市であるが故、市民に対し丁寧な接し、迅速な対応が求められるのでは。なぜ、職員の対応に問題があったのか。

A (副市長) 対応の問題は数件聞いている。市長から全職員に対し、特に言動には気をつけるよう指示をしたところである。またメール等で、全職員に通達をしたところである。

市道の進捗状況は

Q 市道の進捗状況はどうなっているのか。

A (建設課長) 大津留小学校ー竹ノ中線は今年度より工事着手。上瀬口ー竹ノ中線は本年工事着手。下瀬口ー中尾線は、本年は土地売買契約と物件移転保障契約をする予定。それぞれの線の工事が順調に行われるよう努力をして参ります。



長谷川 建策 議員

今回、熊本・大分地震により、由布市に大きな被害がもたらされました。被災された方々に心より御見舞い申し上げます。市長、職員、消防、地元消防団、自衛隊、自治会の皆様、被災された皆様に心からの応援、お手伝いいただき心よりお礼と感謝を申し上げます。本定例会より、本庁舎方式により新しい議場での審議・一般質問です。心機一転し新たな気持ちで議員活動を行います。

Q 被害総額、産業別の被害の実態を聞く。

A (市長) 住宅等の建物被害は別として、20億3千万円。道路関係は8億7千万円、農業関係では6億円、商工関係では2億8千万円。全てにおいて緊急性を含めて早期に対応出来るものは随時、国・県に強く要望。請願の為に上京し、市としても復旧・復興の為に支援を行う。

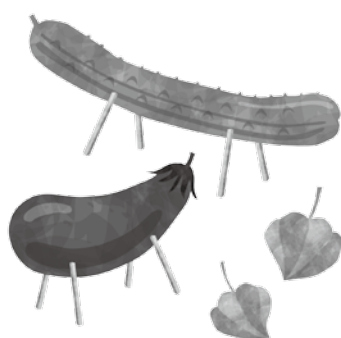
Q 湯布院中央公民館も被害を受けた。建替えの考えは？

A (教育長) 地震により窓ガラス等の破損の被害があったが、今定例会で補正予算を提案し安心して利用できる応急的な修繕の工事を行う。

Q 大改修か？建て替えか？

A (教育長) 湯布院公民館は、昭和46年建設のため老朽化している。今後の整備として安心して利用できる施設機能及び地域の防災拠点、災害時の避難所としての構造など、公民館建設検討委員会及び、公民館整備指針等策定庁内検討委員会や公民館づくり市民塾などにより市民の皆様の御意見を頂きながら、計画に基づき取り組んでいくと答弁をいただきました。

この他、ラグビーワールドカップキャンプ誘致の進捗状況、災害に対するふるさと納税等寄付の申請状況を聞いた。





鷲野 弘一 議員

ロタウイルス予防接種助成について問う

Q ノロウイルスに比べロタウイルスは少し影の薄い病気です。症状は、個人差はありますが嘔吐が1日3回から6回、水性で白色の便が出る。5歳までに95%の子が少なくとも1回は感染すると言われ、うち10%が重症でいれんを起こす事もあると言われる。ロタウイルスにはワクチンがありますが、一人当たり1万5千円前後かかるため、子どもの感染者軽減にむけ、市の助成に向けての考えを尋ねます。

A (市長) ロタウイルスは乳幼児期にかかりやすい病気です。市が助成を行うには、郡市医師会や大分市連合医師会との協議が必要となる為、今後検討を進めて参りたいと思います。

A (健康増進課長) 現段階では、市長が言われた手順を踏まえ、市の財政状況を勘案しながらお願いしてい

くという流れになります。病気の発生「流行」は冬場です。今から検討をされ間に合うように検討をお願いします。

熊本・大分地震の対応の現状について問う

Q 保険会社の査定と内閣府発行の災害に係る住家の被害認定基準運用指針参考資料に基づく市の査定との差は何処にあるのか。罹災証明発行後に不服(二次審査)申し立てが数十件出ていると聞か、被害市民の目線にあるのか。

A (市長) 二次審査の申請件数は、6月15日現在、45件です。内容は、審査結果が半壊から一部損壊で認定されたこと等によるものです。保険会社との査定の差は、独自の地震保険損害認定基準により損害割合を計算、全壊、半壊等の判断をおこなっている。市は、内閣府が示す災害に係る住家の被害認定基準運用指針により損害割合の判定をします。市が行う被害認定調査は、各種支援策の基準となりますから、構成公平な基準に基づき調査を行う事が求められております。



工藤 俊次 議員

第2次男女共同参画プランについて

Q 日本では正社員でも女性の賃金は男性に比べて7割程度と言われています。非正規雇用の女性では、その正規雇用の6割に満たないとの指摘もされています。その非正規雇用の7割が女性で、働く単身女性の3分の1は年収114万円未満という状況に置かれています。これでは男女共同参画社会は遠いのではないか。

A (市長) 同じ仕事をして男性と女性の給与が違うという事はあってはならないこと、男女共同参画の時代を取り組んでいく為には、その平等性を確保する必要がある。

就学援助について

Q 子どもの貧困が大きな社会問題になる中、入学準備にかかる保護者の負担は少なくありません。中でも生活困難な家庭では、就学援助のうち新入学用品の前倒しを求める声が

上がっています。2、3月のうちに支給を。また、援助費目の拡充を。

A (教育長) 県内で実施している市町村があり、援助規則の見直しも含め実施に向け検討していく。援助費目の拡充については、教育の機会が妨げられないように拡充を検討していく。

放課後児童クラブについて

Q 昼間、保護者のいない小学生の安全な居場所、親は安心して働くことができる、など放課後児童クラブの必要性が高まっています。大分県は28年度の新規事業として減免制度を創設しました。生活保護需給世帯・児童扶養手当需給世帯・就学援助需給世帯・市民税非課税世帯への保護者負担の減免を。

A (市長) 県の状況を踏まえて、市としてもこの事業に取り組みたいと考えている。

※他に「不公平な税制について」熊本・大分地震について」質問した。





太田 洋一郎 議員

熊本・大分地震被害の復興復旧について

Q 地震の影響により、各地域で土砂崩れを心配する声が聞かれる。今後、梅雨や台風シーズンを前にどのような対策を講じるか。

A (市長) 早急に危険箇所を調査し、パトロールを実施すると共に、災害が予想される地区は早めに避難準備情報や避難勧告を出し対応する。

Q 家屋の被害と同様に地下埋設された浄化槽の被害も多く聞く。交換や修繕等にも新規設置と同様に補助が受けられないか。

A (環境課長) 現状を県に報告し、今後協議する。

ふるさと納税について

Q 地震の被害によって税収減が予想されることから、返礼品等の取り組みを進めて積極的に納税を促すこ

とは出来ないか。

A (市長) 本来の趣旨や意義を守り、地域経済の活性化、生産者意欲の向上、寄付者の意思がマッチングする仕組みを構築しプロジェクトチームを設置し進めていきたい。

消防団サポート制度について

Q 以前、質問した消防団サポート制度だが、進捗しているか。

A (消防長) 今年度から、県が消防団員応援シヨップ推進事業を立ち上げた。由布市でも商工会に協力をお願いし進めたい。

罹災証明について

Q 由布市が発行する罹災証明の区分で大規模半壊と認定された場合だが、災害被害者住宅再建支援事業の扱いは半壊と同じだ。市独自で上乗せ支援は出来ないか。

A (副市長) 現状等を見て、市独自では約束できないのが状況だが、様々な状況を見て判断していく。

※その他、観光面や生活面での復興復旧等の質問をしました。



小林 華弥子 議員

Q 挟間地域の新水源の探索調査結果を受けて、今回飲料には適さないという結果が出たが、今後、挟間地域の水源はどのようにしていくつもりなのか。

A (市長) 今後は、河川水の大腸菌群数や水道施設の維持管理費等、さらに新水源候補地の現地確認や汚泥発生量の調査などを行いながら、現水源も含めた上で挟間町新水源確保期成会と協議を行っていく。

Q 市民向け説明会で水道料金の値上げ案が説明された。しかしこの値上げ案には、今後の新水源探索や宮田浄水場の老朽化対策のコストや上水道と簡易水道を一本化した時の負担分は見込まれていない。今後の20年、30年先を見通した長期ビジョンを示さないと、目の前の赤字解消のためだけの値上げ案では市民の理解は得られないのではないか。

A (市長) まさにそのとおりで将来計画をしっかりと立てないといけないと思っている。

Q 今回の災害に際し、特に外国人観光客対応については、想定外とは言えない事態にまったく対応できていなかった。

A (市長) 問題点は宿泊者に対する災害時対応の計画、及びマニュアルがなかったことや、外国人観光客に対しての会話等の対応及び観光客の実態把握と情報伝達等の対応について考えられる。想定していたはずのこともあった。今回の震災を十分反省材料としてこれからもしっかりと考えて対応していきたい。

Q 国や県が発行しようとしている5〜7割引の宿泊補助券は、旅館のおもてなしサービスの質の低下をまねき、由布院の旅館文化をぶちこわしにする。こういう補助のやり方には大反対だ。

A (商工観光課長) 今回の5〜7割引きというのは、国が示しているものだが、市としては、やはり由布院らしいということを協議しながら、使い方や実行の仕方については、議員が言われるとおり、何とか質を落とさないような方法を十分協議していきたい。



全員協議会室



市民サロン (ロビー)



正副議長室



図書室



新館3F



議場

新しくなった由布市議会棟

